

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【公開番号】特開2019-107307(P2019-107307A)

【公開日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-026

【出願番号】特願2017-243375(P2017-243375)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/11 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/10 3 1 0 G

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月30日(2019.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検出対象者の動作に応じて逐次変動する動作情報を第1の情報として取得する第1の取得手段と、

前記検出対象者の行動を特徴付ける情報を第2の情報として取得する第2の取得手段と、

前記第1の取得手段によって取得された第1の情報及び前記第2の取得手段によって取得された第2の情報を用いて、前記検出対象者の行動の種類を特定する特定手段と、

を備えることを特徴とする行動検出装置。

【請求項2】

前記第2の取得手段は、前記検出対象者が利用している利用物を識別する情報、又は検出対象者の行動を識別する情報、を前記第2の情報として前記利用物に設けられた電子機器より通信手段を介して取得する、

ことを特徴とする請求項1に記載の行動検出装置。

【請求項3】

前記特定手段は、前記第1の取得手段によって取得された第1の情報に基づいて前記検出対象者の行動検出が可能であるか否かを判断し、検出可能であれば、前記第2の取得手段によって取得された第2の情報を用いることなく、前記第1の情報を用いて、前記検出対象者の行動の種類を特定し、且つ検出不可能であれば、前記第2の取得手段によって取得された第2の情報を用いて、前記検出対象者の行動の種類を特定する、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の行動検出装置。

【請求項4】

前記特定手段は、前記第1の取得手段によって取得された第1の情報に基づいて前記検出対象者の行動検出の適切性を判断し、その適切性に応じて、前記第1の取得手段によって取得された第1の情報を用いる第1の方法、前記第2の取得手段によって取得された第2の情報を用いる第2の方法、前記第1の情報及び前記第2の情報を用いる第3の方法の何れかを選択し、その選択した方法を用いて、前記検出対象者の行動の種類を特定する、

ことを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の行動検出装置。

【請求項5】

前記特定手段は、前記第1の取得手段によって取得された第1の情報及び前記第2の取

得手段によって取得された第2の情報を同時に用いて、前記検出対象者の行動の種類を特定する、

ことを特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載の行動検出装置。

【請求項6】

前記第1の取得手段によって取得された第1の情報を解析する解析手段を、更に備え、前記解析手段は、前記特定手段によって特定された行動の種類に対応する解析を前記第1の情報に対して行う、

ことを特徴とする請求項1乃至5の何れかに記載の行動検出装置。

【請求項7】

前記解析手段は、複数種類の行動の個々に対応して予め用意されている複数の行動解析アルゴリズムの中から前記特定手段によって特定された行動の種類に対応する行動解析アルゴリズムを選択して、その選択した行動解析アルゴリズムにしたがって前記第1の情報を解析する、

ことを特徴とする請求項6に記載の行動検出装置。

【請求項8】

前記第2の取得手段は、前記電子機器より発信されるビーコン信号を受信することにより前記第2の情報を取得する、

ことを特徴とする請求項1乃至7の何れかに記載の行動検出装置。

【請求項9】

前記第2の取得手段は、前記検出対象者の周囲の環境情報を前記第2の情報として取得する、

ことを特徴とする請求項1乃至8の何れかに記載の行動検出装置。

【請求項10】

検出対象者の動作に応じて逐次変動する動作情報を第1の情報として取得する第1の取得手段と、

前記動作情報と異なる種別の情報であって前記検出対象者の行動を特徴付ける情報を第2の情報として取得する第2の取得手段と

前記第2の取得手段によって取得された第2の情報を用いて、前記検出対象者の行動の種類を特定する特定手段と

前記特定手段によって特定された前記検出対象者の行動の種類に対応する解析を、前記第1の取得手段によって取得された前記第1の情報に対して行う解析手段と、

を備えることを特徴とする行動検出装置。

【請求項11】

請求項10に記載の行動検出装置に通信接続される電子機器であって、

前記検出対象者の行動を特徴付ける情報を発信する発信手段を、備える、

ことを特徴とする電子機器。

【請求項12】

検出対象者の行動を検出する行動検出装置と電子機器とが通信接続されてなる行動検出システムであって、

前記電子機器は、

前記検出対象者の行動を特徴付ける情報を発信する発信手段を、備え、

前記行動検出装置は、

前記検出対象者の動作に応じて逐次変動する動作情報を第1の情報として取得する第1の取得手段と、前記検出対象者の行動を特徴付ける情報を第2の情報として取得する第2の取得手段と、前記第1の取得手段によって取得された第1の情報及び前記第2の取得手段によって取得された第2の情報を用いて、前記検出対象者の行動の種類を特定する特定手段と、を備える、

ことを特徴とする行動検出システム。

【請求項13】

行動検出装置における行動検出方法であって、

検出対象者の動作に応じて逐次変動する動作情報を第1の情報として取得する処理と、前記検出対象者の行動を特徴付ける情報を第2の情報として取得する処理と、前記第1の情報及び前記第2の情報を用いて、前記検出対象者の行動の種類を特定する処理と、

を含むことを特徴とする行動検出方法。

【請求項1-4】

行動検出装置のコンピュータに対して、

検出対象者の動作に応じて逐次変動する動作情報を第1の情報として取得する機能と、前記検出対象者の行動を特徴付ける情報を第2の情報として取得する機能と、前記第1の情報及び前記第2の情報を用いて、前記検出対象者の行動の種類を特定する機能と、

を実現させるためのプログラム。